

Gard Alert

カリフォルニア - 硫黄分上限0.1%に対する違反

こちらは、英文記事「[Gard Alert - California - violation of the 0.10 per cent sulphur limit](#)」（2015年11月4日付）の和訳です。

カリフォルニア大気資源局は、上限硫黄分 0.1%以下の燃料油を購入するだけでは規制遵守は確保されないと警告しました。



北米排出規制海域（ECA）の一部であるカリフォルニア州水域を航行する船舶は、2014年1月1日以降、硫黄分 0.1%以下の等級の留出燃料（MGO または MDO）のみを使用することが求められています。しかし、2015年1月1日の MARPOL 条約の ECA 規制の発効以降、カリフォルニア大気資源局（CARB）は、代替の遵守オプションとして留出油以外の低硫黄燃料の使用を認めています。これにより、ECA 規制を遵守している船舶は、同時にカリフォルニア州の外航船（OGV）燃料規制も満たせるようになりました。2014年8月発行の CARB の [Marine Notice 2014-1](#)（英文）をご参照ください。

2015年10月28日、CARB は [Marine Notice 2015-1](#) を発行し、その中で、留出油以外の燃料油を使用していた複数の船舶において、OGV 燃料規制の違反が見つかったことを周知しました。購入時のバンカーデリバリーノートに燃料の硫黄分が制限値以下であることが記載されてあっても、実際に CARB の職員が乗船し、使用中の燃料のサンプルを採取・検査したところ、硫黄分が 0.1%を上回っていたというケースが複数あったようです。CARB によると、こうした留出油以外の燃料油の多くは、規制上限に限りなく近い硫黄分を含んだ状態で供給されるため、わずかな量の高硫黄燃料と混合しただけでも規制不適合を招くということです。また、Marine Notice 2015-1 には、規則に違反する可能性を減らすために船主・用船者が講じることができる対策として以下のものが提示されています。

- ・ 燃料購入の仕様 - 規制上限硫黄分の 0.1%を大きく下回る燃料を調達すること。
- ・ タンク洗浄と供給管・移送管のフラッシング - 高硫黄燃料との混合を避けること。
- ・ 燃料切替え作業のタイミング - 規制水域に進入するかなり前から適合燃料でエンジンを稼働させること。

カリフォルニア州水域や、MARPOL の各 ECA、その他の規制水域を航行する際には、上記に留意するとともに、硫黄分の異なる燃料を混合して規則違反を招かないように、訓練や事前計画を介して細心の注意を払うようにしてください。

カリフォルニア州 OGV 燃料規制についての Marine Notice、アドバイザー、アラートは、<http://www.arb.ca.gov/ports/marinevess/ogv/ogvadvisories.htm> でご覧いただけます。また、下記の各記事も参考にされることをお勧めします。

- ・ Gard Loss Prevention Circular No.06-14 「[低硫黄燃料による運航に備える](#)」
- ・ Gard Alert 「[低硫黄燃料油を使用する際のタンク洗浄について](#)」（2015年3月19日付）
- ・ Gard Alert 「[米国コーストガード - 低硫黄燃料問題](#)」（2015年3月15日付）
- ・ Gard Alert 「[California low sulphur fuel changes 1 January 2014](#)」（カリフォルニア州、2014年1月1日に低硫黄燃料に移行）」（2014年2月26日付）
- ・ Gard Alert 「[Amendments to the California Clean Fuel Regulation](#)」（カリフォルニア州クリーン燃料規制の修正）」（2011年10月5日付）
- ・ Gard Insight 「[大気排出 - カリフォルニア最新情報](#)」（2011年2月1日付）
- ・ DNV-GL Technical Update 「[No.03, 2015: Notice for low-sulphur "hybrid" fuel operation](#)」（英文）

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。